

市 政 の 現 状 第16号

令和7年1月

市民の方から、市議会に対し直接の訴え！！

12月定例市議会に、陳情書が提出される

昨年9月議会で総合計画にも記載がないのに、駐車場を有料化する「勝浦市駐車場設置管理条例」が突然提案され、議会で可決したことに対し、市民から2件の陳情が提出されました。

陳情とは？ 議会や関係官庁に実情を述べて善処を要請すること。

陳情1： 提出者 守谷在住市民（男性）

「市営駐車場有料化条例の白紙撤回」に関する陳情と他2件の陳情

陳情の趣旨は、市営駐車場有料化条例についての白紙撤回を求めるもの。

陳情理由：要旨

- 1 市民への説明不足と意見聴取の欠如として、実質的な市民参加のプロセスが欠如しており、市民軽視と言わざるを得ない。
- 2 市民理解の重要性として、重要な政策変更には、市民の理解を得ることが重要。有料化の必要性や効果、料金設定の根拠の説明不足。このプロセスが欠如している。
- 3 議会の責務と役割として、市民の意見を議会に反映させることは、議員の責務。首長と議会が対等な立場で市政運営に取り組むべきである。十分な市民参加プロセスを経ていないため本来は（議会で）否決されるべきもの。
- 4 市政の在り方への懸念として、市民の声を反映しない政策決定の繰り返しは、市政が「市民のため」でなく「一部の都合のため」に傾く危険性がある。

他の2件については、「議会改革の推進」と「議会報告、意見交換会の定期実施についての提案」に関する陳情として提出されており、2件とも現状の市議会に対してより一層の市民に開かれた議会を求める内容です。

陳情2： 提出者 松野・永野靖雄氏 他3名＋反対署名102名添付

勝浦市営駐車場設置管理条例改廃を求める陳情

- 1 勝浦市営駐車場設置管理条例改廃を求める
- 2 今後は重要な案件については、市民に事前に周知することを求める。

陳情の趣旨(原文)

本条例制定において、もっとも重要な市民への説明及び話し合いなしで、目的を財源確保と称して、公用財産である市営駐車場を有料化に定め、市民の生活を困窮させる施策には納得できません。市民目線の政策を願い、本条例の改廃を求めます。

この2件の陳情は、12月10日に開催された産業厚生常任委員会(委員長:岩瀬洋男)で審議するため、それぞれ提出された方から陳情に至った経緯と趣旨の説明がされました。

提出者は、説明後に委員からの質問に対し対応していました。

また、今回の常任委員会には、一般市民の方から委員会傍聴希望がありましたので、傍聴を許可し数名の市民の方と委員ではない数名の議員が傍聴しておりました。

委員会での審査結果は、

陳情1の「市営駐車場有料化条例の白紙撤回」については、**不採択**。

陳情2のうちの1「勝浦市営駐車場設置管理条例改廃を求める」については**不採択**とし、2「今後は重要な案件については、市民に事前に周知することを求める」については**採択**。

鈴木かつみの一言

この記事を読まれた皆さんは、市営駐車場の有料化をどのように考えますか。市民の中には、反対者ばかりでなく賛成する方もいると思いますが、何故、今回このような市民の方から陳情がなされたかは、**市当局の提案の仕方と議会の議決に対する対応**が、現状の駐車場利用者や市民のことを全く無視したようなかたちで進められており、2件の陳情者の説明のように**市民参加プロセスの欠如**が大きな要因であると思います。

9月議会報告「市政の現状第15号」にも記載しましたが、市の議案、予算などの提案に対し議会さえ通ればとの考えが市当局、議会内にもあるようです。これも大きな問題です。

駐車場の指定管理者が決定！！

議案第73号 指定管理者の指定について

指定管理者となる団体の名称

東京都品川区西五反田二丁目20番4号 タイムズ24株式会社

指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

またもや問題発生？

議案は、議会前に配付されますが、議案の詳細な内容は議会初日に口頭で説明され、議案に対する質問通告は質疑の前日12時までとされています。この指定管理者を決定するに当たっては、上記枠内に記述した内容でしかその情報提供はありませんでした。

市が議案として議会に提案するにおいて、これだけの情報しか出さないのは理解できない中で、事業者募集関連の要綱、仕様書などを参考に、**質問書を12月5日に提出**しましたが...

なな、なんと、**議案質疑当日の6日に追加資料**として、指定管理候補者の事業内容、駐車場を管理する上での提案の概要として、基本方針、公平性・平等性・利用者の増加策、駐車場の仕様、管理運営体制、地域貢献の内容を記述した資料が配布されました。

陳情書の提出趣旨の中にもありましたが、市民軽視、議会軽視が日常的になったら議会の必要性が問われかねません。

指定管理者選定に関する質疑

議案第73号は、市が選定した有料駐車場の指定管理者(市から委託を受ける事業者)を議会として承認するかを決定するものです。

そのためには、提案された事業者の情報や**市の公用財産(市民の財産)**の用途に対しどのような考えであるか、駐車場を経営するにあたって利用者や勝浦市への対応が十分に検討されているかなどを基本とした

質問に対して、担当課長の答弁は、はっきり言えないのか歯切れの悪い不明瞭な答弁が目立ちました。



鈴木は4番目

そんな中でも分ってきたことは、・・・

- 1 事業者が出した**年間利用台数・・・23万台** (9月議会での市の算定は、30万台)
- 2 予定される事業収入は、現時点では、料金設定が出来ていないので数字で示すことはできないとの中で、計算式の**控除基礎金額は720万円**。
- 3 市への納付金の計算式は、
料金収入－(控除基礎金額720万円＋料金収入×10%)＝市への納付金額
計算例として出されたものは、年間収入5,000万円とした場合
 $5,000万円 - (720万円 + 500万円) = 3,780万円$
- 4 募集資料としての勝浦市営駐車場指定管理仕様書の一部訂正と内容の追記した仕様書が出されたので、追記に記載されていた内容を確認した。

追記での検討内容として、「入庫後最初の60分までは無料、60分を超え90分までを300円とし、90分を超える場合は、その超える30分までごとに100円を加算する。」とのこと。

選考委員会委員長:加藤副市長の答弁

1時間を無料とした場合、収益性があるか確認の上で提案してもらいたいとの問いに、応募した**2社とも収益性はあるとの回答**。ただし、今回の選定については、このことは点数に反映していない。原則は、30分無料に対応した。仮に、現条例規定に対して30分無料時間を延長しても条例には違反しない。



議案第73号 指定管理者の指定については、産業厚生常任委員会ですらに審議した結果、委員全員賛成で可決。

この結果が、議会最終日の本会議で委員長から報告され、本会議での採決結果は、9月議会での条例制定の採決結果と同様に、賛成者10名・反対者4名で可決しました。

議案第73号に反対した議員

岩瀬 清 ・ 狩野 光一
戸部 薫 ・ 鈴木 克己



鈴木は2人目

指定管理者の指定に対しての反対討論

討論では、以下の事項により賛成できない旨を主張

1	9月議会での条例制定議案審議に於いて出された問題点を何ら検証することもなく、市民への具体的な説明も無いまま、9月議会終了後直ちに指定管理者の募集を行った。
2	議案の当初配布の説明資料では、候補者の会社概要や事業実績、プロポーザルでの提案された状況などの具体的事項を示さず、議案質疑当日に会社概要などの資料を配布したことは、議会の軽視であると言わざるを得ない。
3	議案質疑は、質問通告した内容に限られ、質問も3回までと言う取り決めがある中で、質問に対する答弁が3回過ぎれば良いと思えるような答えになっていない答弁の連続で、何のための質疑かわからないと思う結果であった。
4	現駐車場の委託費（年間80万円）を削減することが目的の1つであったにも関わらず、大型バス乗降場所、2輪車スペースのための表示ペイント経費を補正予算に計上（204万円）し有料駐車場敷地と区別するとし、この場所の管理は新たに鍵の開閉などを委託するようなはっきりしない答弁があった。
5	指定管理業者からの納付金があり、市財政への支援となることのみ強調し、勝浦市の経済や市民生活への中心的な場所を単なる駐車場として民間会社に管理させることに於いても、実質的な数値根拠を全く示さず、仮定の数値で納得せよとの説明にはあきれるばかりです。

令和6年度の市長への手紙について

このQRコードをスマホで撮ってください

市長への手紙文と市長からの返信が出てきます。

※11月中旬までの16件のうち5件が駐車場反対の内容です。



鈴木克己の一般質問

照川市政も残すところ1年8か月となることから、これまでの市政運営と、市長就任直後の令和4年9月号に掲載した就任あいさつでの決意(市長公約)で第1に「子供たちの未来を拓く」、第2に「豊かな自然を生かす」、第3に「住みよさを実感できる」と掲げた方針について、市長の政治姿勢と共に、これまでの実績と今後の方針について質問しました。



一般質問の映像

紙面の関係上、詳細が記載できませんので勝浦市議会だより「みんなのギカイ」での確認とQRコードの読み取りでインターネット中継で確認してみてください。

お知らせ

市議会議員「鈴木かつみと岩瀬清」の市政報告と「意見交換会」を開催します	
日 時	令和7年2月5日(水)午後1時30分から
場 所	キュステ 2 階 多目的室

市議会議員の活動の1つとして、市民市政会(鈴木・岩瀬清)による現市議会の報告会です。また、日頃からの市政に対してご要望やご意見なども直接お伺いし、意見交換をしたいと思います。参加要件に制限はありませんので気軽にご参加ください。

市政に関するご意見をお待ちいたしております。	電話・FAX又はメールで
電話:0470-76-3232	FAX:0470-76-2209 e-mail:p_mint@live.jp

